

大山崎町提出用

給与支払者の名称

御中

特別徴収義務者指定番号

A	B	C
---	---	---

上記、所在地・名称に変更・訂正がある場合は、朱書きしてください

④ 給与支払報告書（総括表）

特別徴収義務者名													1. 追加 → <input type="checkbox"/> 2. 訂正 → <input type="checkbox"/> 大山崎町長 宛			
給与支払者の個人番号又は法人番号（右詰で記入）													受給者総人員	人		
特別徴収関係書類の送付先（送付先の新規設定・変更がある場合のみ記入）	〒												提出市町村数			
給与支払者が法人である場合の代表者の氏名	所 属 課 係 名												報 告 人 員	特別徴収 住民税を給与から差し引く人	在職者	人
	フリガナ													普通徴収 住民税を給与から差し引くできない人	退職者	人
連絡者の氏名、所属課、係名及び電話番号	氏 名												計	乙 欄 その他	人	
	電話番号															人
関与税理士等の氏名、所在地及び電話番号	氏 名												住民税を特別徴収（給与から差し引き）する場合、納入書の送付は必要ですか	1. 必要 納入書を使用して納入	<input type="checkbox"/>	
	所 在 地													2. 不要 eTAX/地方税共通納税システム、金融機関の納入サービスを使用		
	電話番号													前職分を含んだ年末調整 ※有の場合は、摘要欄に金額等を記入してください		有 無

大山崎町提出用

個人住民税の普通徴収への切替理由書（兼仕切紙）

事業所名

指定番号

--	--	--	--	--	--	--	--

普通徴収として取り扱う給与受給者の人数と切替理由ごとの内訳は次のとおりです。

符号	普通徴収への切替理由（下記6項目以外の理由は不可）	人 数
a	退職者又は退職予定者（5月末日まで）及び雇用期間が1年未満で再雇用の見込みがない方	人
b	毎月の給与が少額のため、特別徴収税額を引き去ることができない方（例：前年中の給与支払い額が100万円以下の方）	人
c	給与の支払いが不定期な方（例：給与の支払いが毎月ではない）	人
d	他から支給されている給与から個人住民税が特別徴収されている方、又は特別徴収される予定がある方（乙欄該当者）	人
e	専従者給与が支給されている方	人
f	総従業員数 - a～eに該当する従業員（他市町村を含む） = 2人以下の事業主（2人以下の場合のみ右欄に大山崎町へ提出する人数を記入してください）	人

※この「切替理由書（兼仕切紙）」を提出される場合は、個人住民税を給与から特別徴収できない方（上記理由a～fに該当する方）の給与支払報告書（個人別明細書）の先頭に綴ってください。

普通徴収の場合、必ず符号を記入してください。

(例)

(摘要)

c (給与の支払いが不定期)

生命保険料 金額の内訳	新生命保険料 の金額	円	旧生命保険料 の金額	円
----------------	---------------	---	---------------	---

個人別明細書の(摘要)欄に、該当する符号(a～f)を記入

ただし、乙欄該当または退職年月日の記載があれば符号記入は不要です。

乙欄	本人が障害者	寡婦	ひとり親	勤労学生	中途就・退職
	特別 その他				
○					就 職 退 職 年 月 日 ○ 3 11 30

給与支払報告書について

令和3年1月1日から令和3年12月31日までに給与の支払いをしたパート・アルバイト、役員等を含むすべての方（退職者を含む。）について、令和4年1月1日時点で大山崎町にお住まいの場合、給与支払報告書を作成し、提出してください。

<総括表記入の注意事項>

- 給与支払者の**個人番号又は法人番号**を記載してください。
個人事業主の方が提出される場合、提出者の個人番号確認書類（マイナンバーカード又は個人番号通知カード等）と身元確認書類（運転免許証やパスポート等）の写しの添付又は原本を提示してください。
- 宛名の給与支払者の所在地・名称に変更や訂正がある場合は、朱書きしてください。

<個人別明細書記入の注意事項>

- 受給者氏名のフリガナ・生年月日・個人番号を必ず記入してください。
- 配偶者・扶養親族の氏名・個人番号を必ず記載してください。
- 前職給与合算済の給与支払報告書については、**摘要欄に前職分の支払者の名称及び給与支払額・社会保険料等の金額・源泉徴収税額**を記入してください。

<特別徴収義務者の一斉指定について>

京都府及び府内市町村では、平成30年度より、原則すべての事業主について「特別徴収義務者」として指定し、個人住民税を特別徴収していただいております。個人住民税の特別徴収を実施されていない給与支払者は、法令に基づく適正な特別徴収の実施をお願いします。徴収区分が不明な場合は、特別徴収として処理させていただきます。

- 特別徴収できない従業員の方がいる場合等は、**「個人住民税の普通徴収への切替理由書（兼仕切紙）」**を提出し、**個人別明細書の摘要欄へ符号**を必ず記入してください。
※提出がない場合、全従業員が特別徴収として取り扱われますので、御了承ください。
- それぞれの提出様式は、大山崎町役場で配布するほか、大山崎町ホームページからもダウンロードできます。

<提出の注意事項>

- 事業所で作成した総括表を使用する場合でも、必ずこの総括表を併せてご提出ください。
- 税理士事務所等から直接大山崎町に提出する場合は、この総括表を税理士事務所等にお渡しください。
- 報告の対象者がいない場合、この総括表の提出は不要です。

<給与支払報告書の電子データによる提出について>

- 給与支払報告書は、eLTAX（エルタックス）を利用することで電子でも提出することができます。
- eLTAXは、パソコンからインターネットを通じて、地方税手続きを簡単に行うことができるシステムです。詳細については、eLTAXホームページをご確認ください。

エルタックス

検索

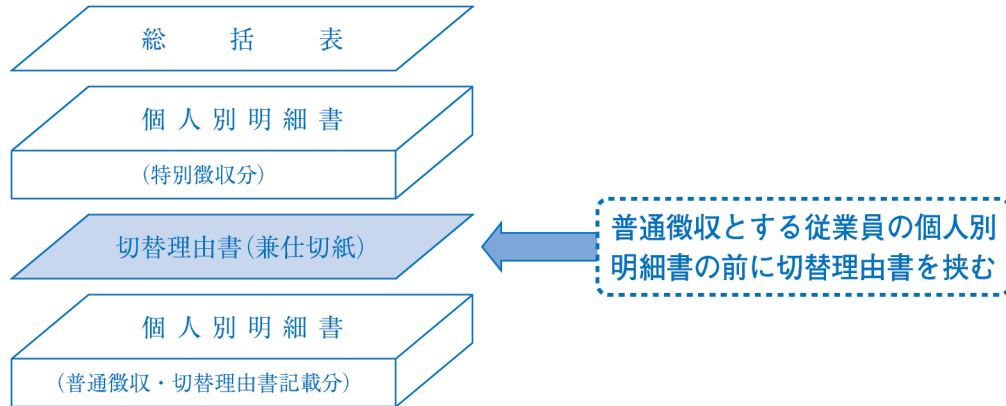
〒618-8501
京都府乙訓郡大山崎町字円明寺小字夏目3

大山崎町

総務部 税住民課 税務係
市区町村コード：263036
TEL (075)-956-2101 内線 144

<提出期限> 令和4年1月31日(月)

① <切替理由書の綴り方>



② <個人別明細書への符号記入方法>

(摘要)

a 令和4年3月31日退職予定

生命保険料の金額の内訳	新生命保険料の金額	円	旧生命保険料の金額	円	介護医療保険料の金額	円
住宅借入金等特別	住宅借入金等特別控除適用数		居住開始年月日 (1回目)	年	月	日
						住宅借入金等特別控除区分(1回目)

個人別明細書の(摘要)欄に切替理由書と同様の符号(a~f)を記入する

乙欄 特別	本人が障害者	寡婦	ひとり親	勤労学生	中途就・退職
	その他				
○					就職 退職 年 月 日
					○ 3 11 30

乙欄適用又は退職年月日の記載があれば、符号の記入は不要です。
退職予定者は、退職予定日を摘要欄に記入してください。

※①切替理由書（兼仕切紙）の提出及び②個人別明細書の摘要欄への符号記入がなければ、特別徴収として取り扱いますので、ご了承ください。